

## 復興推進委員会(第12回)議事録

1. 開催日時：平成25年6月5日(水)10:00~11:04

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

委員長	伊藤	元重	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 総合研究開発機構(NIRA)理事長
委員長代理	秋池	玲子	ポストコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター
委員	秋山	弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
	岩淵	明	岩手大学理事・副学長 三陸復興推進機構長
	大山	健太郎	アイリスオーヤマ代表取締役
	菊池	信太郎	医師 「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー
	佐藤	雄平	福島県知事
	白根	武史	トヨタ自動車東日本取締役社長
	達増	拓也	岩手県知事
	中田	俊彦	東北大学大学院工学研究科教授
	松原	隆一郎	東京大学大学院総合文化研究科教授
	松本	順	みちのりホールディングス代表取締役
	村井	嘉浩	宮城県知事
政府側出席者	安倍	晋三	内閣総理大臣
	根本	匠	復興大臣
	谷	公一	復興副大臣
	浜田	昌良	復興副大臣
	坂井	学	復興大臣政務官
	中島	正弘	復興庁事務次官
	坂田	一郎	復興庁参与

○伊藤委員長 それでは、ただいまより第12回「復興推進委員会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところを御参集いただきまして、ありがとうございます。

本委員会では、これまで各県の現地調査や懇談会等を積極的に行いまして、「新しい東北」の創造の5つのテーマに関して議論を重ねてまいりました。本日は、これまでの議論を踏まえ、中間とりまとめに向けた最終的な議論を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず冒頭、委員会の開催に当たりまして、根本復興大臣から御挨拶をお願いいたします。

○根本復興大臣 おはようございます。

本日は、先週に引き続き、お忙しいところをお集まりいただき、感謝申し上げます。

また、一部の委員の皆様には、先週末の現地視察にも御参加いただき、重ねて感謝を申し上げます。

本日は、これまでの4回の委員会、40人近い専門家の方々の協力をいただいた懇談会、3回の現地視察が行われた「新しい東北」の創造に向けた議論を総括していただき、中間とりまとめをお願いしたいと考えております。

また、中間とりまとめ後は、その内容を具体の取り組みにつなげていくための今後の進め方などについて議論をお願いしたいと思います。

なお、中間とりまとめについては、被災地の現状を踏まえ、早急に具体的な施策に展開していくことが重要と考え、スピード感を持ったとりまとめをお願いいたしました。その結果、かなり短時間でのとりまとめとなりましたが、委員の皆様方に御尽力いただき、改めて感謝を申し上げます。

3県知事からも、復興の加速化が何より重要との意見もいただきましたので、私の指示で復興の加速化として、1つの章を設けるなど、工夫をさせていただいております。

委員の皆様方におかれましては、本日の中間とりまとめに向けて、建設的な議論をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

本日は、大仁委員、田村委員が御欠席でございます。その他の委員の方々は全員御出席です。

続きまして、本日御出席いただいております政府側の出席者を紹介させていただきます。

根本復興大臣でございます。

谷復興副大臣でございます。

坂井復興大臣政務官でございます。

また、本日は国会等の関係によりまして、安倍内閣総理大臣、浜田復興副大臣はおくれて御出席と伺っております。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日は、まず中間とりまとめにつきまして議論させていただきます。

委員の皆様には、事前に中間とりまとめの素案をお送りし、修正点等につきまして御意見をいただいております。短時間の確認に御協力いただきまして、改めてお礼を申し上げます。

皆様の御意見を検討しまして、できる限り踏まえて修正したものを本日お手元に、資料1「中間とりまとめ（案）」としてお配りしております。修正箇所を最終的に御確認いただき、本日とりまとめることができればと思っております。

では、資料1につきまして事前にお送りしましたが、概略について、復興庁の坂田参与から御説明をお願いします。

○坂田参与 時間の関係で、簡単に説明させていただきます。

よりわかりやすく、より正確にといったような点での修正に御協力いただいたものを含めると、前回のこの会議にお出したものから100カ所以上修正させていただいております。

また、先週末、岩手県、岩手大学ほかの御協力をいただきまして、3回目の現地視察をしております。前回の会議後のそういったところにおきます議論、例えばコミュニティスペースの重要性を確認したとか、大学の役割についても確認をし、必要な記述を追加させていただいているところでございます。

構成を中心に御説明させていただきます。

まず、ページを開けていただきますと「目次」がございます。

今、大臣から申し上げましたとおり、加速化が何より重要だという御意見を踏まえまして、第Ⅰ章として「復興の加速化」という形で明記させていただきました。復興と並んで明記をする。復興の加速化と「新しい東北」の創造が並ぶ形で整理させていただいたわけでございます。

1 ページは、それに伴いまして「はじめに」につきましては、調査・審議の経緯と方法だけという形にさせていただきました。

2 ページ、3 ページは、今、申し上げました「復興の加速化」でございます。

3 ページの最後の部分でございますけれども、復興の加速化は内閣の最重要課題とし、等々の記述を書かせていただいております。

4 ページから、「新しい東北」のⅡ章に入ります。

Ⅱ章から、5つのテーマ別に、それぞれ平均5ページずつ整理をさせていただいております。5つのテーマはそれぞれにおいて、まず「目標像」、次に「現状認識」、最後に「施策の方向性」という形で整理をさせていただいたものでございます。

ざっと見ていただきますと、5～9ページが子供の問題。

10～14ページが超高齢社会の問題。

15～18ページがエネルギー社会の問題。

19～26ページが社会基盤のテーマ。

27～30ページが地域資源ということでございます。

その後「Ⅲ. 『新しい東北』の創造に向けた共通課題への対応」を整理しております。

これは前回申し上げましたけれども、ここにおきましては、人材と資金、2種類の「官民復興連携プラットフォーム」について記述をさせていただいております。

また、この中で33ページの上から2番目のポツでございますけれども、大学の役割についても、新しく共通基盤の中で、特に大学については子供の成長支援、ICTを用いた医療介護連携システムの構築等でございますが、視察の結果を踏まえまして、共通課題への対応の中で整理をさせていただきました。

34ページ「Ⅳ 当面对応すべき課題について」を整理させていただきました。

ここにつきましては、主に復興推進調整費を念頭に置きまして、復興推進調整費等を活用して当面对応すべき課題の具体例ということで、35ページ、36ページを整理させていただきました。こういった具体例を出すことによりまして、今後、地域で活動されている方々がこういった形でこの取り組みの中で支援が得られるのかということがわかりやすくなるのではないかと考えております。

37ページ「おわりに」でございます。

こちらの中で、また復興推進調整費と並びまして、復興交付金につきましても重要だということで、復興交付金についても触れさせていただいております。

また、この委員会ではたびたび御発言が出ております国際リニアコライダーの誘致につきましても、ここで触れさせていただきました。

簡単でございますけれども、以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました内容について、追加の御意見などがございましたら、御発言いただきたいと思っております。

既に個別に御意見をいただいて、なるべくそれに対応したつもりではございますが、もしございましたら、どうぞ。

菊池委員、どうぞ。

○菊池委員 当面对応すべき課題の具体例の1つに、ぜひ加えていただきたいことがあるのです。いくつかの取り組みの結果として、子供たちがしっかりと心と体を持った大人になったかどうかということを検証しなくてはいけないと思っておりますので、向こう5年、10年と子供たちの例えば体力または運動能力、心の状態が今以上によくなったかというコホートの研究ができるような施策というか、支援をぜひ入れていただきたいと思っております。そうでないと、とりあえずつくったはいいけれども、その後、子供たちがどういうふうになっていったのかという評価がされないまま行ってしまうことは非常に危険だと思っておりますので、ぜひその研究的な側面も入れていただければと思っております。

○伊藤委員長 ほかにいかがでございますか。

達増委員、どうぞ。

○達増委員 まず、この中間とりまとめですが、「『新しい東北』の創造に向けて」とい

うことで、整理された労をねぎらいたいと思います。

また、この間の週末に岩手の視察にもいらしていただきまして、まことにありがとうございました。

この「『新しい東北』の創造に向けて（中間とりまとめ）」を先週いただいたのに対して、私が随時5つの社会のテーマに関連し、復興の現場で直面する課題について、まず人材、財源、用地の3つの大きなボトルネック、そして医師確保問題から、JR、道路の復旧、整備まで具体的なことを申し上げてきたのを、ペーパーのそれぞれの5つの社会について述べる部分の中に入れ、かつ「当面对応すべき課題について」のところにも、特に人的資源、財源、自由度の高い財源措置、また、用地確保の抜本対策といったことは、この「当面对応すべき課題について」のところに入れたほうがいいのではないかということ、この週末挟んで申し上げてきたのですけれども、医師不足関係については、6ページの(2)のところに入り込まれ、事業用地取得の長期化の懸念ということについては、20ページの(3)の入札不調の後に入れていただきということはあるのですが、総じてそうした喫緊の課題的なことについては、余り具体的に盛り込まれていないという感じを今も持っています。

Iとして「復興の加速化」という章ができたのは、これが1つの柱だというメッセージ性はあると思うのですが、「復興の加速化」の内容を読みますと、順調に進んでいることが報告されていて、課題と当面の対応という書かれ方ではないということを感じます。

そういう意見を今も持っているのですが、改めて、とりまとめるに当たって、そういう復興の現場、被災地が直面している喫緊の課題的なことの取り扱いについての基本的な考え方を伺えればと思います。

○伊藤委員長 今の御質問には、大臣のほうから答えられますか。

○根本復興大臣 これはもともと、この推進委員会で最初からあった大きな課題ですが、要は「復興の加速化」は、今、我々の復興加速策で、達増委員からお話のあった、例えば所有者不明の用地の問題をどうするか。これは、実は住宅再建・復興まちづくりタスクフォースの中で第1弾、第2弾、特に4月にまとめた第2弾では、土地収用法の迅速化、あるいは財産管理制度の活用。しかも、単なる制度改善ではなくて、運用をいかにスムーズにやるか。そういう対策はとりまとめてきているのです。

この「新しい東北」というのは、復興加速策が大前提にあって、そしてその中で「これからの東北」の新しい希望、芽を見出して、やはりこれからの日本を先導するようなモデル的な事業も東北の単なる復興ではなくて、新しい道筋を見出していくことが必要だろうということで、要は「新しい東北」というのは、復興加速化が大きな前提にあって、その中でさらに新しい光を打ち出していくということですので、その辺の大きな2つの整理の中で、この報告書全体は「新しい東北」のところはかなりボリュームダウンして出しているのです。復興加速のところは、この案としてどんどん矢継早にいろいろな加速策を打ち出しておりますので、ここのところは多少コンパクトにまとめさせていただいたというこ

とで、達増委員の問題意識は私も共有しております、具体的な加速化策はどんどんやっ  
ていきたいという整理でこのペーパーは構成されているという理解を私はしております。

○伊藤委員長 ほかに御意見とか御質問があれば、どうぞ。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 福島県です。

この中間報告の5つの柱は、いずれも東北の創造に向けて極めて大事なことです。本  
当に御苦労さまでございました。

福島県はどうしても復興の次のステップにまだ乗れないところがあります。皆さんも御  
承知のとおり、福島県は地震、津波、原発事故、それに伴う風評の四重苦により、非常に  
厳しい状況の中で復旧・復興を進めています。しかし、東京電力第一原発のトラブルが続  
いており、今年3月以降だけで7回も発生しております。原発のトラブルは、「(3.11の)  
原発事故が繰り返されるかもしれない。」という不安を県民に与えてしまう。

ですから、復興がどんどん進んでいても、トラブルが1回あるごとに県民の気持ちが萎  
えてしまう。また政府が進める避難地域の見直しによって、避難指示解除帰還準備区域と  
なった地域の皆さんが相当数いらっしゃる。この方たちは1日も早く帰りたいと思ってい  
ますが、原発のトラブルがあると、大丈夫かなと不安になってしまいます。

先日の新聞記事で葛尾村の松本村長がインタビューに答えていらっしゃいましたが、村  
民に「村長、本当に帰って大丈夫なのか」と言われると、東京電力のトラブルが続いてい  
るため、自信を持って「大丈夫だ」と言えないことが一番つらいとおっしゃっていました。  
特に皆さんに共有していただきたいことは、「東電の原発事故後のトラブルを1日も早く  
収束してもらわなければいけない」ということです。ですから、これは、事業者はもちろ  
ん、政府もしっかりとトラブルの収束を担保してもらうことが福島県の復興の原点である  
と思います。5つの柱のうち、子供たちのこと、高齢者のことももちろん大事ですが、こ  
れを進めるためには、今起きている原発のトラブルを収めていただくことが大前提である  
ということをお皆さんに共有していただきたい。

もう一つは、今日も福島から6時の電車に乗ってくる中で感じたことですが、東京に近  
づくほど、どうしても原発事故が風化しているように感じられてしまう。県民も大分これ  
を感じております。

原発事故は福島県だけの問題ではなく、日本の大変な問題。ですから、日本が世界の英  
知を集めて、しっかりとこれに対応する。まさにこれは日本の威信を問われている問題だ  
と思いますので、この点についても、日本全体の問題であるという意識を委員の皆さんに  
も共有していただきたい。そういう中で私どもはしっかりと前進していこうと、現在、進  
めておりますので、ぜひこの点について見解の共有をお願いしたいと思います。

○伊藤委員長 ほかによろしいでしょうか。

村井委員、どうぞ。

○村井委員 中間とりまとめを全部読ませていただきました。非常にいい報告書にまとめたのではないかと高く評価をしております。大臣におかれましては、これをぜひ骨太の方針の中にしっかり盛り込んでいただきまして、具体的に予算化等にも反映していただきたいと強くお願いをしておきたいと思っております。

私ども宮城県としては、余り細かいことを言わずに、大きな部分だけを提言しようと努めてまいりました。ほとんど全て入れていただいたと思って、感謝しております。

ただ1つだけどうしても納得できないことがありますので、委員長のほうから説明をしていただきたいと思うのですけれども、13ページの(5)の上から4番のポツ「医師過小地域における医師不足等に対応した医療人材の確保」。

時間がありませんので、同じ説明はいたしません、やはり被災地では医師不足が相当深刻な問題となっております。東北市長会として、医学部をつくったらどうだということを決議しております。また、自民党の東北の有志の国会議員の先生方で議連をつくって、そこでも決議をしているということでありまして、我々としては、そうした動きを後押しする意味でも、ぜひ「医学部の新設等による医師不足の解消・医療人材の確保」と文言を入れていただきたい。そういう皆さんを応援する意味で入れていただきたいと要望していたのですが、残念ながら書き込まれておりません。この辺について、どういう理由であったのかということの説明をしていただければと思います。

○伊藤委員長 この点については、もちろんそういう御希望が宮城県知事の村井委員からあったということはよく認識しておりまして、そういう意味では、事務局あるいは大臣とも相談して、いろいろ検討して、当面はこういう形がいいのではないだろうかということ、暫定案として出させていただいておりますけれども、どういう議論を行ったかということは正確なほうがいいと思うので、少し事務局から説明していただけますか。

○事務局 事務局のほうからこの点についてでございますが、知事から積極的に新設することについては、我々は鋭意とりかかっています。

また、この点について、関係者の中には慎重な対応を求めてほしいという意見があることもあります。前回の委員会でも、医師不足対策としては、医学部を新設しても、その生徒が都会に出てしまうということになると、東北で働く医師が結局は少なくなってしまうということなので、東北で働く魅力を高める、定着率を高める、呼び込む必要があるのではないかという意見も出たということでございます。

そういうことで、原案では、医師過小地域における医療不足等に対応した医療人材の確保という形の記述をさせていただいております。今後具体的な展開をとということで、原案をつくらせていただいたという状況でございます。

○伊藤委員長 村井委員、どうぞ。

○村井委員 時間がありませんので、あと1回だけ発言をさせていただきたいと思うのですけれども、確かに言っていることはわかるのですが、なかなか定着をしないということもあって、ある程度そういう目的を限定した、地域医療を担うような医学部を新たにつく

ることは非常に重要だと私は考えております。一部の関係者から慎重にという意見があったと。ぜひそういった一部の声だけではなくて、恐らく被災者の皆さんにどうですかと聞いたら、みんなつくって欲しいと言うと思いますので、その点については、思い切った書き込み等を期待したいと思います。

これ以上発言は控えたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○伊藤委員長 達増委員、どうぞ。

○達増委員 福島県からも原発事故ということに関連して、このペーパーには書き切れないさまざまなことがあるという趣旨の発言があったと思いますし、村井知事のほうからも、ここには今回書けなかったけれども、具体的にこういうこともあるという発言がありました。その問題については、具体的な件についてこれからまた意見が出てくると思いますが、私が先ほど述べたことも含めまして、ここには書き始めるところの、現場が直面する課題というのは幾らでもあるということもあると思いますし、また、根本大臣がおっしゃったように、今、ちゃんと政府としてそこに取り組んでいる、今、動いている最中という、ほとんどの直面する課題については、ほとんどが今、動いている最中、取り組まれているということもあると思います。

そこで確認しておきたいことが、先週の最初の版にはなかったのですが、加えられたこととして、4ページに「Ⅱ. 『新しい東北』の創造に向けて」の最初の段落の最後の部分ですけれども「引き続き被災地の声を反映した復興の加速化のための施策を講ずることが必要である」という文を新しく加えていただいております、今回ここには書いていないようなことでも、被災地の声というのはあるのだから、引き続きそれを反映した復興の加速化のための施策を講ずることに続くことを共通認識として確認できればいいのではないかと思います。

3ページの「復興の加速化」の一番最後のところも「これまでに講じられた施策を着実に実行するなど」と「など」が値千金の「など」だと思いますけれども、今までに決まったことだけではなくて、これからも被災地の声を反映した復興の加速化のための施策を講じるのだということも含めて、「復興の加速化」の章でも言及されているということを確認できればいいと思います。

○伊藤委員長 いろいろ御意見をいただきまして、これは恐らく私の理解なのですがけれども、これまでのこの会の目的というのは、1つはもちろん「新しい東北」に向けての具体的な提案をできるだけ速やかに具体的に出すということと、もう一つは、これまでいろいろな御意見が出たように、今、起こっていることについて御意見を吸収して、大臣もここに出ているらっしゃるわけですから、直接そういうことのお話をお聞きする。これは中間とりまとめということですから、この後、また皆さんにこの後の進め方についてまた御意見を伺いたいと思いますし、総理もいらっしゃいますので、その場でまた発言していただいても結構かと思えます。

そういう意味で、今、まさに達増委員にまとめていただいたように、報告書は報告書と



して与えられた時間の中でこういうことをしっかりやるという報告書でして、今はまだそれで全部の問題がここで解決されているわけでもございませんし、あるいはこの委員会の中だけで議論できるものでももちろんないのですけれども、できるだけいろいろ重要な問題が御意見としてあると思いますので、きょうもそうだと思いますし、この後、どういう形でまた意見をこの会議として吸収できるかということも少し相談させていただきたいと思います。

ということで、この話はこの後、また皆さんに御発言いただく予定でございますけれども、この中間報告案について、もし差し支えなければ、きょう皆さんからいただいた意見をできるだけ反映させていただいた上で。

ごめんなさい。医学部の先ほどの村井知事のお話については、根本大臣と少し相談させていただきまして、もう少し強く書かせていただこうかと考えております。13ページの4つ目のポツの超高齢社会の部分の施策の方向性のところで、現在は「医師過小地域における医師不足等に対応した医療人材の確保」という記述になっていると思いますが、そこに加えて括弧に挟んだ形で「東北地方の被災地を中心とした関係者による新たな医師派遣等の方策に向けた具体的検討など」という文を入れさせていただいて、今後さらにそういうことをきちんと考えるということで、少し踏み込んだ形にさせていただければと思います。

○根本復興大臣 ただいま佐藤知事からお話がありましたように、この原発事故からの復興は、原発事故の終息が大前提なのです。なので、大前提であるということをごにしっかり見据えて、大前提であるということをごに書き込んだほうがいいと思います。それが結果的に原発事故を風化させないということになるので、とにかく福島のご復興は原発事故の終息が大前提。そして、復興をその前提の上で進めていく。

○佐藤委員（中間取りまとめの）3ページに「原発事故からの復興」の項目を置くなど、私どもの要望のとおり記載していただきましたが、この中に「大前提」という言葉を入れていただければ、さらにしっかりしますので、よろしく願います。

○根本復興大臣 そういうふうに工夫をさせていただきます。

○伊藤委員長 わかりました。

今、根本大臣からのお話の点、先ほどの医師の問題も含めて、きょう皆さんにいただいた御意見をできるだけ吸収させていただいた形で文章を修文したいと思います。もし差し支えなければ、この後の文言等の修正等は、私のほうにお任せさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、近日中に修正の上、できるだけ早く皆様に確定版を御連絡するとともに、公表したいと思います。

また、おおむね内容を今、御確認いただいたと思いますので、根本大臣におかれましては、この内容に沿って施策の具体策を進めていただきますようによろしく願います。

す。

続きまして、議事2として「今後の進め方について」を議論していただきたいと思えます。

第8回委員会において、各委員から復興について御発言をいただきました。本日、中間とりまとめについての御議論が一段落しましたので、さらなる復興の加速や、官民一体となった復興の推進方策等、今後の進め方につきまして、各委員から御意見をいただきたいと思えます。

恐縮でございますが、時間の制約がかなりきついものですから、お一人1分半か2分でお願いたします。もちろん、それ以外の御意見について話し足りない部分があれば、また事務局に文書でお寄せいただくということで、各県知事の方々は最後にお話をお伺いするというので、まず、秋池代理のほうから席順に発言をお願いしたいと思います。

○秋池委員長代理 これまで現地の視察ですとか、各分野の有識者の方々との懇談会での意見交換という非常に貴重な場を通じまして、改めて被災地の復興の加速化を図ることと、被災地の抱える高齢化とか、産業の空洞化といった課題の解決を図ることを待ったなしの状態だということを感じいたしました。

この場での議論の中でも、ほかの委員の先生方の専門的なお話ですとか、地元での御経験に基づいた御意見を伺いまして、私自身も大変学ぶことも多くございまして、それを事務局の皆さんにはよくまとめていただいたかと思っております。

今回、このとりまとめの中で非常に重要だったと思っておりますのは、この復興の現場で進められている優れた事例を共有していくということで、具体的にそういう方々を一過性のものにならないように支援していくということであるとか、このモデルをつくって広くアピールしていくことで普及していくことが非常に重要だと感じております。

特に今後継続的にこれらが発展していくためには、やはり成功事例を見ることで、それをそのままやるというわけではないのですけれども、新しい視点であるとか、ヒントというものに気づいて、自分たちなりの地域に当てはめたときに何ができるのだろうかということを考えていただくのが非常に重要だと思いますし、それは官や自治体とかそういうことだけではなくて、民間の力も非常に重要になってくるということ、その接触することで生まれる何かというものが非常に重要なのだと思っております。

一方で、同じものばかりができて、みんながまた過当競争をしてしまってもいけないということもありますので、地域地域で一番いい方法は何なのかということを考えながら取り組んでいかれることを通じて、被災地で生活が再建されて、生業が復活して、雇用が増進していくということが起こることを願っているところです。

今回はとまとめまでの検討時間が短かったですけれども、政府一丸となって、スピードをもって取り組むことが求められておりますので、どうぞ復興大臣のもとで政府が一丸となって復興が加速化していくことを今後期待していきたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございます。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 今回の中間とりまとめは非常に速いスピードで、わかりやすく要点を全て含んだ形でまとめていただいたことを感謝いたします。

今後のことですが、秋池委員の御発言にもございましたように、うまく課題に対応されている事例が多々ございます。それをどう展開していくか。これからは災害多発時代と言われておりますが、今後起こるかもわからない災害にも適用できる形で、どのようにまとめ、活用していくかが課題だと思います。

うまくできたところに視察に行って、できたものだけ見るということではなくて、それをつくっていかれたプロセスを整理して、記述しておくことが大切ではないかと思います。恐らくほかの地域に適用するときに参考になるのは、できたものよりも、むしろ、それまでのプロセスです。うまくいかなかったことも含めて記録しておくことが重要です。課題も資源も、必ずしも同じでない地域に役に立つような形で応用していく方策を編み出していく必要があるかと思います。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

岩渕委員、お願いします。

○岩渕委員 2つほど述べたいと思います。

1つは「新しい東北」ということをいろいろとこういうことを書かれて非常によろしいのですか、それを実際誰がやっていくのか。基本的には、誰がというのは東京の人がやるわけではなくて、地域の人がやる。地域の人というのは誰ですかと言われると、やはり残っている人、定着という表現をすれば、定着をどうやって若い人から、高齢者から、いろいろな人を地域に魅力を持つような環境なりをつくっていくということが実際の具体的な新しい東北をつくり上げることで、その辺の観点を今後議論していけたらいいのではないかと思います。

では、それで何でもいいかということで、やはり経済的と社会と環境という評価軸とこの間出ていましたけれども、要は、大きいものをつくって、頑丈につくればいいよと。でも、工学的に言えば、多分費用対効果ですが、あくまでも財政の中でできる範囲と欲しいものとのバランスというのは絶対考えていかなければいけない。だから、大きいものをつくればいいよということでお金を莫大に使うというのも、計画としては何か無意味なところもあるような気がするので、そのバランスということをややはり委員会としても考えていく。

そういう意味で、具体案をこれから施策としてやっていくときに、やはりロードマップというか、誰が何をいつまでやるかというところをきちんとやれば、サポートする側もサポートされる側も将来の展望として、時間軸として明確になっていくのではないかと。そういうことを今後議論していければいいのではないかと考えています。

以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

大山委員、お願いします。

○大山委員 中間取りまとめとすれば、過去にずっといろいろ議論した内容を本当に簡潔にまとめていただいたということで問題はないわけではありますが、ただ、今回までずっと議論した中で私は、産業復興の話がほとんど抜けてしまっている。ですから、安心、安全、健康で住みやすい町が主語になってしまった。

これは復興予算がついている間はいいのでありますが、3年後、5年後は間違いなくゼロになるわけです。そのときに被災した自治体が本当に存続でき得るのかということ、私は若者が帰ってこない限り、またそこで産業が興らない限りはあり得ないと思っているのです。その観点で、スタートですからやむを得ないのですが、次回からは、ここをもっとより戦略的にやらないと、ただ補助金をつけて、手を挙げた企業に来てもらって、それが未来につながるかといいますと、そんな簡単なものではないということで、まさに被災した地域がこれからの日本の産業を担えるような企業をどのような施策で、インセンティブで連れて来るのか。それぐらいのことをやはり次回から検討していかないと、前回の冒頭にも申し上げたと思うのですが、本当に3年後、5年後にはきれいな過疎地が残って、若者がいない、年寄りだけの町になって、自治体が崩壊してしまうのではないだろうかという危惧をいたしております。

そういった意味では、先ほど岩渕さんがおっしゃられたように、具体的な、そして戦略というものをもっとやる。戦略は、不平等になるのはやむを得ない。ですから、今回の25兆円もかけた地域に平等の議論をしていたのでは、結局は何もできない。ですから、より被災地で若者が被災地で起業したいと。もし会社を起こすなら、ここならもっとこういうメリットがあるから、できるだけこことこうしてくれということも非常に大事ではないかと考えております。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

菊池委員、お願いします。

○菊池委員 今回、この5本柱の1番目に子供のことを取り上げていただいたということは、本当に心から感謝しております。同じ小児科医の仲間でも、こういった形で子供のことを取り上げてもらうのは本当にうれしいという声をたくさんいただきました。

ただ1つ大事なことは、例えばこういうふうに行っている間にも、新しい子供たちが何人も生まれ、そして、子供という枠組みの中にどんどん入ってくるわけですが、そういった子供たちの1分1秒はどんどん過ぎてしまうというスピード感を持った危機管理が必要かと思えます。

そして、先ほどからお話がありましたように、1つのモデルなり、取り組みということをお我々もこれまで行ってきたわけではありますが、その評価をして、そして具体的な効果があればさらに続けていく。その繰り返しですが、恐らくこの被災地のみならず、全国の子供たちのためにもなると信じておりますので、そういった方向でこれからも取り組み

を評価して、そして発信していくといったプロセスが必要かということを考えました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

白根委員、お願いします。

○白根委員 まずもって、我々が提案したことを正面から受けていただき、中間とりまとめにできるだけ盛り込んでいただいたことに、本当に感謝を申し上げ、敬意を表します。

大事なことは、何度も言っていますが、こういうインフラ、インセンティブ、あるいはエネルギーを活用する民間企業とそこで働く人々をどれだけ東北に引き込めるかというのが、大山委員もおっしゃいましたが、一番大事であると思います。

特に3番目のテーマのエネルギー社会と、5番目の高い発信力を持った地域資源を活用する社会に関しましては、私どもは、実業の世界で東北の経済基盤をより確固たるものにしていこうと、今も東北6県の自治体の皆様の協力を仰ぎながら進めております。

今後の進め方ですが、今回上がったテーマのほかにも、これから実際に復興を進めていく過程でいろいろな課題、新たな課題が出てくると思います。その時には是非、根本大臣のもとでそれを受けていただいて、追加して検討し、推進をしていく。これを是非とも進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤委員長 ただいま安倍総理がいらっしゃいました。後ほどまた御挨拶をいただきたいと思います。

続けて、中田委員、お願いします。

○中田委員 2つあります。

まず、地域での取り組みの活性化についてです。中立的な専門家のアドバイス機能を欠かさずに入れていく、それを見守っていく。復興推進委員会がその機能になりますので、この5分野の代表的な専門家がいらっしゃる。

全体範囲を通して、各分野が地域社会、エネルギーといろいろ絡んできます。それを定期的に続けていくと、いわゆるシナジー効果、相乗効果を上手に引き出すことが復興推進委員会の大きな役目だろうと思います。

優れた先進事例の他地域への展開については、定量的に言えば、共通の要素を抽出して、それから地域独自のスケール感を付加していく。スケールが全く等しい地域はないですが、異なる地域の共通点を上手につなげていくのが専門家の役割だし、縦の視点から仕事をすプロとは別の、横の視点からつなげていくのが役目だろうと思います。

今回の被災地域は東北の東側でして、その中でも海側で大変な目に遭ったところを助けたのが実は山側の内陸部だった。宮古の場合は岩泉があり、大槌と釜石は遠野、大船渡と陸前高田は住田と一関、南三陸は登米。普段は平凡な内陸部の市町村が、緊急時には海側の大変な人々を助けてきた。

一方、マクロに言えば、宮城県仙台圏が1カ月間の公共交通遮断の中で、大勢の人が、バスを使って山形から新潟を通過して脱出したのです。

東北地方では、計画停電は1回もありませんでした。日本海側の新潟や秋田の火力発電

所が一生懸命稼働して、電力を太平洋側に送ってくれた。ガスはパイプラインで新潟から仙台に届いた。

ローカルな中での補助体制と東北全体の助け合いがうまく働いていたわけです。ぜひこれを全国の中でも重く受けとめて、この経験を全体としてサポートすることが国家強靱化につながっていくと思いました。

最後に、資料中でエネルギーは2項目しかありません。これはニーズが少ないのではなくて、ガスや電力といった再編成も含めて、大きな国のエネルギー政策もかかわっていくからです。地方だけが孤島のごとくグリーンな島をつくるのではなくて、むしろエネルギーの双方向が可能な社会を創るのが私の願いです。

以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

松原委員、お願いします。

○松原委員 これまで復興は、どちらかというところと応急に近いことでなされてきたのではないかと思います。

そこで1つには、これまで応急に行われたことについての評価を行い、今後いかに生かすのかが重要だと思います。

今回の復興で目立つことに、阪神・淡路大震災のときの経験があります。特にその中で印象的なのは人間関係、つまり社会関係資本というものがいかにうまく使われたということだと思います。阪神・淡路大震災では、公共事業でビルを立てて市場で売却するという手法が採られましたが、人のつながりには配慮が行き届きませんでした。

先日、岩手の視察をさせていただきまして、特に秋山委員の御尽力があったそうですが、平田地区のコミュニティーケア型仮設住宅。これは大変素晴らしいものだとお見受けいたしました。玄関が対面になっている型で、コミュニティ形成を促す作用を持っています。しかし、これをつくるための合意形成がなかなかうまくいかなかったと伺いまして、次の大災害の折には、ああいうタイプのものが推薦できますように、評価を残しておきたいと思いました。

次にこれから先、何を進めるかなのですが、今回こういう優れた中間とりまとめができましたので、ぜひここにある文言を具体化していかねばなりません。特に私は地域資源について見させていただいたのですが、地域資源の商品化などについてなるべく支援するという、文言はあるのですけれども、これを具体化し、どんな芽が伸びていくのかというのを視察する、見守るということを継続したいと思いました。

1点だけつけ加えさせてください。

先ほどの村井委員がおっしゃった医療制度のことなのですが、これも先般、岩手でお話を伺いました。講演者によれば臨床研修制度の改正があつて、お医者さんの卵になるような人たちがどこに研修するのか自由意思で決められるようにしたら、都会を選ぶことが多くなってしまい、医師不足を招いたんだと。私はこういう自由化というのは、平時には物

事が効率的に進んで結構なことだと思うのですが、復興というのは危機状態です。危機の状態には自由化を暫時停止したりして、国公立大学の医学部は地域で研修するように指示してよいのではないかと伺いました。

以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

松本委員、お願いします。

○松本委員 2点申し上げたいと思います。

1点目は、先ほど大山委員もおっしゃられた産業復興。それと、被災地における被災者による起業の促進。こういったテーマについてはとても重要なテーマだと思うので、今後の委員会の場で議論をさせていただきたいと、産業界の一員として申し上げたいと思います。

もう一つは、きょうまでの中間とりまとめで、モデル事業的な先進の取り組みを見出していくということについてはめどをつけたのだと思うのですが、配られたペーパーに書いてあるように、地域での取り組みをどう活性化していくかとか、優れた事例をどう他地域に展開していくかとか、他の地域との交流をどう促進していくか。これを考えてみたときには、当面の課題にも盛り込まれた防災、減災、復興のプロセスを学ぶ被災地への研修ツアー、これが被災地内相互で、または他の地域との間でどれだけの量今後行われていくかをもって、その効果の度合いが大きく左右されていくのではないかと考えるところでございますので、ぜひその進捗を委員会でもモニタリングしていただきたいと思うところでございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 先ほども話をさせていただきましたけれども、原発事故の収束ということが、福島県にとっては大前提であります。これまでに約310回の災害対策本部会議を開催し、今も開いているような状況ですが、日々、新たな課題が出てくるのが実情です。これに対応するため、今後の委員会では、長期的な視野に立って、福島県の原発事故に伴う人材、知見、財政等の課題にしっかり対応していただくことが、今後の復興につながると思います。

先ほども申し上げましたけれども、会津や中通り、そして浜通りの北と南では復興の姿が目立ち始めておりますが、どうしても原発周辺地域だけは、原発事故による様々な問題が解決しない限り復興が進んでいかないということを認識いただいて、共有していただきたい。今後の議論の課題として、そういうことも視野に入れていただきたいと思います。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、達増委員、お願いします。

○達増委員 まず、さらなる復興の加速化方策に関しては、やはり復興の現場が直面する喫緊の課題をフォローして、必要に応じて対応策を検討するというミッションをこの委員会の者として持ち続けることが必要だと思います。

官民一体となった復興の推進方策については、先週、経済同友会の全国セミナーが岩手県で開かれ、大変復興へのコミットをしていただきましたし、また、全国的なNPO、優れたNPOがどんどん岩手に入ってきていただいていますので、そういう企業や団体と政府の対話の場というのをどんどん設けていただいて、どんどん企業や団体の復興へのコミットを引き出して、そして官民一体となる形をつくっていかれることが大事なのではないかと思えます。

最後に、地域活性化、他地域への展開、交流、この3つの点についてでありますけれども、今、岩手の県庁内で議論しているのは、青少年層に力点を置いていくことが重要ではないかということでもあります。これもNHKの「あまちゃん」からヒントを得ているのですが、老壮青の3世代が力を合わせてやっていくことが、地域振興にも日本活性化にも大事なのですが、中でもやはり若者、青年世代が主役になれるような形をとれば、ドラマチックな効果があり、またブレークスルーにもつながるということで、また、復興というのは被災者支援であると同時に、孫、子の代にふるさとを残すということでもあって、次世代視点というものを強調していくことが、この地域活性化、また他地域との展開、交流についても大事なのではないかと思いました。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

村井委員、お願いします。

○村井委員 大体他の委員と同じ考え方でございます。

この中間とりまとめは、非常にいいとりまとめになったと思っております。これができる上がったので、政府にお任せというのではなくて、やはりこれがどういう形で具現化していったのかということを追跡して、確認をしていくということは、本委員会として大変重要だと思います。その中でうまくいっているものはどうやってさらに発展させ、他の地域に広げていくのか。また、うまくいかないものも出てくるかと思っておりますので、そのときは何が問題で、どこをどうすればいいのだということをお我々のほうから提言をしていくということが大切だと思います。

あと、回数ですけれども、こんな感じに頻繁にされると、皆さん忙しいから倒れてしまいますので、回数も若干ゆとりをもってやっていただければと思います。あとは委員長と委員長代理のほうにお任せしたいと思います。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、時間が迫っておりますので、ここで議論は終わりにさせていただきたいと思えます。皆様からいただいた御意見を踏まえて、今後進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願いたします。

最後に、安倍内閣総理大臣から御挨拶をお願いしたいと思えますが、ここからプレスが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○伊藤委員長 それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきたいと思えます。



○安倍内閣総理大臣 皆様、おはようございます。

3月に第1回目の委員会を開催して以来、2カ月間という短い期間ではございましたが、5回委員会を開催していただきました。また、テーマ別の懇談会、そして現地調査と、大変精力的に議論を深めていただいたと思います。そしてこのたび、中間とりまとめをいただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。

人口減少、高齢化、産業の空洞化といった課題を解決して、「新しい東北」を創造していく上で、大変示唆に富んだ貴重なものをつくっていただいたと、心より御礼を申し上げたいと思います。

現在、私の内閣におきましては、復興の加速化に向けて全力で取り組んでおりますが、その際には、目指すべき未来の東北の姿をしっかりと見据えていくことが大変重要だと認識しております。私自身、被災地を視察する中で、復興に向けて挑戦し、奮闘しておられる多くの方々に出会い、本当に強い感銘を受けました。

被災地の皆さんが将来に夢を持ち、復興への歩みを力強く進めていくことができるよう、中間とりまとめで示された将来の東北の「目標像」に向け、被災地で芽生えている先進事例をしっかりと後押ししていきたいと思っています。

このため、根本復興大臣においては、新たに「モデル事業」を創設するなどして、「新しい東北」に向けた地域の取り組みを加速化していくとともに、成長戦略に基づいて各省が準備をしている「研究開発」等の施策について、東北での展開を進めていきたいと考えております。

引き続き、復興の加速化と「新しい東北」の創造に向けて、委員の皆様方のお力をお借りして、議論を進めていきたいと思っておりますと同時に、我々の政治側、行政側の使命は極めて重いと思っております。いただいた提言をしっかりと実行していくことが私たちの責任であり、この責任は必ず果たしていく覚悟でございますので、今後とも皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、根本復興大臣より、一言お願いします。

○根本復興大臣 委員の皆様方には、この2カ月間の短い間、集中的かつ濃密な議論をしていただいて、本日このように中間とりまとめをしていただいたことに、私からも厚く御礼を申し上げます。

先ほど、総理の挨拶の中で2つの指示がありましたが、それを受けまして、次のことを実践したいと思います。

まずは、骨太方針に盛り込んで、施策の具体的につなげていく。すぐに取り組むべきこととして、「東日本大震災復興推進調整費」を活用して、地域で取り組んでいる方々が「新しい東北」を率先して先導していくことのできる「新しい東北 先導モデル事業」を創設したいと思います。

また、産業復興の御指摘もありました。同じく「東日本大震災復興推進調整費」を用い

て、「復興人材派遣」や「新たな起業者や復興への民間投資の促進」などの、官民連携して事業を推進していく仕組み（復興官民連携プラットフォーム）を具体化していきたいと思いをします。

さらに、規制改革や研究開発などを東北で重点的に展開していくために、各省と連携して取り組みを進めていきたいと思いをします。

引き続き、「新しい東北」の創造に向けて施策の具体化を強力に推進していきますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き、御指導、御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

（報道関係者退室）

○伊藤委員長 では、今後のスケジュールにつきまして、事務局から御説明をお願いします。

○坂田参与 本日の御議論で「今後の課題」といたしまして、復興の加速化に関する課題、産業振興などの新しいテーマ、今回盛り込みました施策のより具体化、先進事例の進捗状況のフォローアップや施策の取組状況のモニタリングといったことがございました。

そういったことにつきまして、今後、1、2カ月に1回、先ほど急ピッチ過ぎたという声があったと思いますが、1、2カ月に1回のペースで推進委員会を開催し、議論をいただきたいと思いをします。

また、あわせまして、テーマ別の懇談会も随時開催したいと思いをしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○伊藤委員長 それでは、本日はこれまでとさせていただきますと思いをします。

本日の会議の模様につきましては、配付資料を直ちに公表するとともに、この後、大臣より記者にブリーフィングを行い、私も同席いたしたいと思いをします。

また、1カ月をめどに議事録を作成して公表いたしますので、前回同様、委員の皆様におかれましては、速やかな内容確認に御協力をお願いしたいと思いをします。

以上をもちまして、第12回「復興推進委員会」を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。